

平成31年度 委託研究契約事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

平成31年4月1日改定

連番	区分	大学等			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P	C	I		
1	大学等	P18	C	I 7	「その他」の計上について	・研究開発期間内に特許権取得が見込まれる成果に係る特許関連経費について、直接経費からの費用計上を可能とする旨を記載。
2	大学等	P19	C	I 8	間接経費の執行	・研究開発期間内に特許権取得が見込まれる成果に係る特許関連経費について、直接経費からの費用計上を可能とする旨を注意書きに記載。
3	大学等	P20	C	I 9 (3)	JSTへの事前申請が必要な場合	・研究開発期間内に特許権取得が見込まれる成果に係る特許関連経費を直接経費から計上する場合、所定の様式により、原則として特許出願前までに申請を行い、JSTの承認を受ける必要がある旨を記載。
4	大学等	P25	C	I 12	各種様式	・[計画策定に関する様式]から計画様式3「支払計画書」を削除。 ・[知的財産管理に関する様式]に知財様式「直接経費充当申請書」を追加。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。